

6 こんな時には？

○ 地域で困ったときの主な問い合わせ先一覧

主な問い合わせ内容	問い合わせ先
区など自治会活動全般に関すること ・自治会活動への補助金 ・防犯灯の設置・改修、防犯カメラの設置 ・公民館などの集会施設への補助金 ・自治会の法人化（認可地縁団体）	地域づくり課 （市役所 1 階、7 番窓口） TEL：0263-52-0280 内線1151 次のページで支援の例を紹介
防災に関すること ・避難所運営 ・自主防災組織 など	危機管理課 （市保健福祉センター 2 階） TEL：0263-52-0607（直通）
ごみステーションに関すること 不法投棄等に関すること 自治会活動に伴うごみの排出に関すること	生活環境課 廃棄物対策係 （市役所 1 階、8 番窓口） TEL：0263-52-0679（直通）
地域の環境美化に関すること ・花による美しい環境づくり（花苗配布）	生活環境課 環境係 （市役所 1 階、8 番窓口） TEL：0263-52-0744（直通）
道路に関すること ・舗装や側溝、カーブミラーなどの要望 ・道路の除雪	建設課 維持係 （市役所 2 階） TEL：0263-52-0280 内線1256
空き家に関すること	建築住宅課 （市役所 2 階） TEL：0263-52-0280 内線1291
地域支え合い活動に関すること 民生委員、児童委員に関すること	地域共生推進課 地域福祉係 （市保健福祉センター 1 階） TEL：0263-52-7315
敬老行事に関すること	地域共生推進課 高齢支援係 （市保健福祉センター 1 階） TEL：0263-52-0280 内線2126

○区業務について、地域づくり課で支援できること

●区長の負担軽減や区の事業、組織の見直しなど、地域づくり課ではさまざまなご相談に対応しています。

まずは支所長にご相談をいただき、日程が合えば地域づくり課等の職員が対応させていただきます。

●地域づくり課で支援できること（例）

○区の規約の改正や自治会ルールの設定など

・改正文の書き方や会議資料の例示、参考となる他区の情報提供など

○区の会議のあり方の検討

・会議の開催方法の見直し案の検討や負担軽減となる他区の事例などの例示

○区の会計事務の支援

・会計ソフト（Excel、Accessなど）の使い方、活用方法の例示など

○補助金申請に関する支援

・市への補助金申請の相談、市以外の補助金活用の情報提供など

○区有施設の管理改善の支援

・施設の予約方法や鍵の管理などの、他区の情報提供など

地域づくり課

（市役所１階、７番窓口）

TEL：０２６３－５２－０２８０

内線１１５１

○ 空き家について地域で困ったときの対応方法

●区内の空き家と思われる敷地から、老木の枝葉が隣接地や道路にはみ出しており危険な場合はどうすれば良いか。

全国的に空き家が増加しており、塩尻市内も同様のため、上記のようなトラブルがどの地区でも起こりうる状況です。

市では、令和6年9月30日に空家等の適正管理に関する条例を改正し、管理不全と思われる空き家等の情報が市民や自治会等から寄せられた場合、市の担当職員が当該物件等の実態調査や立入調査を行うとともに、所有者等の調査を行っています。

その後、市から当該所有者等に適切な管理や、危険と思われる状況の改善の助言や指導を行い、被害や損害が発生する前に対処していただくようお願いをしています。

空き家は、使われていなくても個人の大切な財産のため、その管理が不良と思われる場合でも、自治会等に対応せず、市役所建築住宅課へご相談ください。

塩 尻 市 建 築 住 宅 課

電 話 : 0 2 6 3 - 5 2 - 0 2 8 0

(内 線 : 1 2 9 2)

